

令和6年度 第2回国分寺市緑化推進協議会

日時 令和6年8月26日（月）14時00分～16時00分
場所 書庫棟会議室

次 第

1. 審議

諮問事項

- ① 国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について

2. その他

第1回緑化推進協議会開催時分 質疑回答票

令和6年度第2回緑化推進協議会

該当ページ・通番	担当課	質問	回答
1 ページ 通番 6	緑と公園課	高齢化による保存樹木指定の解除について、緑のボランティアによる対応を考えられないか。	相続による資産整理がなされていくことが多いのではないかと想定され、根本的な解決手段として見込みにくいと考えます。また、緑のボランティア制度は各団体の活動目的と異なるため対応は困難と考えます。
1 ページ 通番 7	ふるさと文化財課	「人員体制の課題」について詳しく説明して欲しい。	有識者1名、正職員2名、時間額会計年度任用職員1名で調査を行っていました。そのうち、主担当の正職員1名が病欠となっています。また、令和5年度は史跡指定100周年記念行事等の業務で課の業務が多忙となり、優先順位的も後回しになりました。
2 ページ 通番 8	緑と公園課	「都市農地貸借円滑法」は、「都市農地貸借円滑化法」ではないか。	「都市農地貸借円滑化法」が正しいです。答申の際に修正いたします。
2 ページ 通番 8	まちづくり計画課	「追加指定」という施策になっているが、農地の面積が減って来てしまっているのが現状である。そもそもの目標値として追加だけでなく減少させない目標への見直しが必要でないか。	生産緑地が減少する大きな要因は、相続であることから、毎年の減少量を指標にすることは難しい状況です。このため、減らさないための一つの手段である追加する指定を目標に設定しています。
2 ページ 通番 8	まちづくり計画課	生産緑地に関連して、市民農園化して貸し出せないものか。	市民農園の実情について、今後市の直営による市民農園を拡大していく考えはありません。市の対応としては、都市農地貸借円滑化法による市民農園の開設について引き続き周知をしていくとしています。
2 ページ 通番10	緑と公園課	地場苗木の使用の評価基準を見直ししてはどうか。	次期実施計画の策定に際して検討していきます。答申の際に修正します。

2 ページ 通番10	緑と公園 課	開発事業における個別協議において、その場その場にあった植栽を要請して欲しい。	個別協議において、事業者との協議時に樹種の選定について様々な環境に配慮するよう指導していきます。
6 ページ 通番23	まちづくり 計画課	動植物調査のホームページアップを急いでやって欲しい。	6/28にアップしました。

該当ページ・通番	担当課	質問・疑問等	回答
全体	緑と公園課	「緑の基本計画2011」ページ32・33に「緑の確保の目標水準」として「市域面積の25%相当の緑地を確保」「都市公園一人当たり面積5㎡の整備」「緑被率26%以上を確保」とある。 令和5年度の実施計画の評価とは言え、今回の協議会開催が基本計画2011見直しの最終年度でもあることから、上記3つの環境目標に対し、今現在が目標に対しどのような水準にあるか、もし、水準到達が困難であるならばどのような課題があるのかを、協議会冒頭にお話したい。	参考になる資料として、東京都建設局のホームページに「東京都都市公園等区市町村別面積・人口割比率表」という資料が、毎年アップされています。 こちらの資料によると令和5年4月1日において市の面積に対する公園等の割合は2.89%、都市公園一人当たりの面積は1.72㎡、緑被率に代わる指標であるみどり率は5年毎の更新で、最新は平成30年時点となり34.8%です。 指標には、人口の要素が絡んでくること、また、所管それぞれの計画や財政の事情、地権者・所有者の事情があり、なかなか見通すことが困難な状況にあります。
	緑と公園課	上記中の“緑被率”について調査の実施が後年になることから、確か“みどり率”という指標を新たに考察したと認識しているが、上記目標緑被率に対する現在の達成率を話したく際に、“みどり率”を適用いただきたい。	「緑被率」は、「樹林地等」、「農用地」、「公園内の緑で覆われている部分」の面積となりますが、これに「公園内の緑で覆われていない部分」「河川等の水面等」を加えたものが「みどり率」で2013年に東京都で定義しています。 緑の基本計画に記載されている「緑地率」「緑被率」は、制定時に調査したものになり、現在の状況については、予算を取って調査委託にすることはしておらず比較する数字はありません。 緑の基本計画の改定時に検討する課題と考えます。
	緑と公園課	各施策のKPI（定量的評価）は「緑の基本計画2011」に記載されている目標数値と連動しているのでしょうか。 各施策において、「緑の基本計画2011」をもとにした具体的な指標が明示されていないことに少し違和感を感じました。例えば、緑地率や緑被率の増減傾向（人口被覆地の構成比の増減等も含め）など、相対的にみとうえで評価する必要はありますか？	「緑の基本計画2011」にある「緑の確保の目標水準」としてあげる「市域面積の25%相当の緑地を確保」「都市公園一人当たり面積5㎡の整備」「緑被率26%以上を確保」を目指した各施策となっています。 ご意見のとおり、緑地率や緑被率の増減傾向などを相対的に見たうえで評価することは必要と考えますが、指標には、別の要素が絡んでくること、また、所管それぞれの計画や財政の事情もあり、多少の幅を持って取り組めることからできる限り行動できるような実施計画を策定しております。 なお、平成31年度から令和5年度の5年間では、公園緑地等の確保された面積は17,151㎡増えています。

該当ページ・通番	担当課	質問・疑問等	回答
1 ページ 通番 1	緑と公園課	「保存樹林地の新規指定はなく・・・」とあり、申請が無いとの理由で評価2としたと思うが、市の仕組み上、市民の要請が施策実施の引き金になるような場合の評価は、市の努力の結果評価とは言えないので、当該施策のみでなく同様の施策は「評価保留」又は「評価できず」とするなど新たな評価値を考えるとよいので、検討いただきたい。 また、市として保存樹林としたい樹林地候補への保存化を働きかける活動が施策として必要ではないかと考えるが、市のお考えをお伺いしたい。	昨年、新型コロナウイルス感染症対策等によって実施できなかった施策がありました。この場合、「該当なし」という評価を頂いた経緯がありますので、今回も同様に御審議の際に御提案いただき委員の皆様で決めていただければと存じます。 現在は、ホームページでの案内とパトロール等で候補地が確認された場合に働きかけを行っていますが、効果的な周知方法について検討を行っていきます。
		25,268㎡の目標値と、新規指定なしという実績はわかりました。しかし、担当課として、どのような働きかけを行ってそのような実績に至ったのか、私たちにはわかりません。 納得できる評価を行いたいのので、市からの働きかけを具体的に、教えてください。	市ホームページで保存樹林地指定の手続き方法などを掲載しています。 また、パトロールで候補地を見つけたときに声掛けや補助案内を行っています。
		どのような候補地（場所、面積）があるのでしょうか？	しんまち保育園東側（新町一丁目、約300㎡以上）などがあります。
		想定されている保存が望まれる重要な樹林地の数や面積はどれほどか？この設定目標は妥当なのか？現実的な目標値なのか？所有者には、指定されることによるメリットはあるのか？あればいいですね。	把握ができておりません。設定目標については、次期実施計画策定の際に検討します。目標は減らさないように現状維持を目標としています。 指定されると、指定区域内の当該年度における固定資産税、都市計画税相当額の80%が補助されます。
1 ページ 通番 3	緑と公園課	公有地化推進の障害となるのは、何？	所有者にとっては、高く買ってくれる民間に処分するケースが多いです。 市が取得する場合は、補助金などの財源の確保も課題となります。

該当ページ・通番	担当課	質問・疑問等	回答
1 ページ 通番 4	緑と公園課	ナラ枯れした木は萌芽更新しにくいのではないか。子供たちによる実生（ドングリ）の苗づくりや地域の苗会社から購入して定植することもあるのではないか？子供たちの学習の機会に活用できる。	維持管理をしていただいているボランティア団体とも協議し、検討させていただきます。
1 ページ 通番 5	緑と公園課	令和5年目標19か所以上で維持管理事業を行うとあるが、実績では保存樹林地18か所で実施とあり、目標は達成されていないので、“評価2”ではないか。	評価2に修正いたします。
1 ページ 通番 6	緑と公園課	ナラ枯れは仕方が無いと思いますが、高齢で管理出来ない方への肥料の提供・手入れの手伝いなどは無理でしょうか。	保存樹木に指定されていない方への支援はしておりません。保存樹木に指定されている方へは「国分寺市の緑の保護と推進に関する条例」により、補助金を交付しています。
1 ページ 通番 7	ふるさと文化財課	コウヤマキとコノテガシワ、所有者の前向きな協力が必要かと推定。敷地内に一般の見学者が増えると所有者は困るのではないか。見学位置、時間帯、季節等考慮して所有者に負担にならないようにできないものか。敷地内には遠慮お願いする旨掲示板で説明すれば良いのではないかと。	緑の基本計画実施計画の具体施策として掲げる「天然記念物の周知」を図るためには、所有者の方に御理解と御協力をいただくことが大前提です。周知を図ることにより見学者の増加が想定されます。立入禁止の場所に植生している場合は、所有者の方の御意向を把握し、必要と判断した場合には、掲示物の設置や見学する際に何らかの制限等を設ける等の対応を検討していきたいと思います。

該当ページ・通番	担当課	質問・疑問等	回答
2 ページ 通番 8	まちづくり 計画課	生産緑地が減少しているにも関わらず、R 5 年度が評価 3 となっているのは何故でしょうか？ 市内の緑被地の多くを占める農地を減少させないことが将来的な目的ではないかと思しますので、生産緑地地区の追加指定の件数で定量評価する施策ではないような気がいたしますが、いかがでしょうか。 (私の感覚がずれていましたら申し訳ございません・・・)	ご指摘のとおりです。生産緑地地区の指定面積については毎年度、減少している状況で、要因については、各権利者の意向ですので、一概には言えませんが、相続に伴う畑の宅地化、農業従事者の高齢化による担い手不足などが理由として考えられるところです。 そのため、定量評価が難しいところですが、生産緑地の減少を食い止めるために、生産緑地制度や特定生産緑地制度について、農業委員会や J A と協力し、説明会等での周知を行っているところです。 また、生産緑地のまま畑を賃借することができる制度である都市農地賃借円滑化法についても農業委員会と協力し、チラシ等で周知を図り、担い手不足の解消に努めてきているところでございます。 上記をもって前年度と同様な実績があった事業とし、評価 3 をつけさせていただいています。
		300年以上かけて養生してきたすばらしい農地が、宅地にかわって、元には戻らない。 国分寺の農地は貴重です。不動産業界に負けないように市役所の方には農地保全のために農家への営業と農家への対策、支援を頑張って欲しい。	農地保全のため、相続税の納税猶予や生産緑地のまま畑を賃借することができる都市農地賃借円滑化法の周知など農業委員会と協力して行っているところです。今後も農地保全のために農家の方への支援に努めてまいります。
2 ページ 通番 8	経済課	5年度の地区別懇談会の合計参加者は31名と理解するが、市が看做す農業者は市内何名で、31名の参加者はそのうちの何名なのか知りたい。 令和4年17名に比して5年度31名という増加は“評価4”ともいえるが、この施策意義が“農”を守ることにあると考えるので、農従事者全員に参加いただくことが望ましいので、農従事者参加者を個別に把握し、農従事者を分母とし、参加者を分子とするカバレッジ率を今後の目標値にしたいと思うがいかがか。	最新の農林業センサス(2020)における市内の農業経営体数は160経営体、年間60日以上農業に従事している者は375名となっています。 市内農業者は家族経営であり、その代表者が地区別懇談会に参加しているため、農業従事者全員を分母とすることは適切ではないと考えます。また、地区別懇談会は、都市農業を取り巻く情勢・制度等を学びながら市内農業者と意見交換を行うことを目的として開催しています。法や制度等を正しく理解し、活用している農業者は、地区別懇談会の内容の多くが既知であることから、参加人数の増加は好ましいが、全員参加の必要性までは考えておりません。

該当ページ・通番	担当課	質問・疑問等	回答
2 ページ 通番10	学務課	小学校給食以外での給食での促進はされていますか？ 中学校給食での使用はありますか？	中学校給食については、委託事業者が食材の購入を行っていますが、うど、ブルーベリー、お茶等については、地場野菜の使用を指示書に明記し、地場野菜の利用促進を図っています。その他の野菜についても、予算の範囲内になりますが、可能な限り地場野菜を使用するよう事業者要望しています。
2 ページ 通番10	緑と公園課	地場苗木の使用要請43案件中1案件のみの要請受理というのは、この施策の目標達成実現性が無いに等しいことを意味する。 何故要請受理が少ないのか、その課題を説明いただきたい。 同時に今後の要請をどのように改善するかをお伺いしたい。	「地場苗木を使用したかどうか」は業者から提出される資料からは読み取れないため、「司シルエット（国分寺ブランドのイロハモミジ）」を使用しているかどうかで判断しています。要請受理が少ないことについては、あくまでもお願いごとのため、購入先までは指定できないためです。今後の対応については、令和6年3月よりホームページ上に新たに載せた「緑化等整備基準」にも地場苗木使用を第一に検討するよう記載し対応しています。
		地場の苗が何故採用されないのか？苗代が高いのか？国分寺の植木屋さんは、自分でとった種を蒔いて植木を作っていると聞いた。地元の気候や環境に合った生物多様性を維持した系統を使っているといえる。ただ最近の庭に植えるような流行？樹種があって国分寺の地元苗生産者が扱っていないということもあるのか？	上記同様、一般的な植栽については、どこの植木を使っているかは緑化指導上指定はできません。司シルエットについては、通常のイロハモミジと比較すると高額であるため、積極的に使用する業者は少ないのが実状です。
3 ページ 通番10	経済課	令和4年98店舗、令和5年89店舗とコロナの影響などあったか と考えるが、参加店舗の減少した令和5年度の評価は“2”ではないか。 また今後これまでの“取組の継続”という事で参加店舗数を 拡大できると考えるのであれば、何故令和4から5年にかけて 減少したのか、取り組みの何が強化改善されるのか知りたい。	評価については、こくベジプロジェクトが令和5年度に実施した全事業を対象として評価したものになります。参加店舗の減少については、店舗の閉店やチェーン展開に伴いこくベジの利用が難しくなったといった、やむを得ない理由によるものです。商工会と連携し声掛けを進めたことにより新規登録があったことは、取組の成果が出ているものと考えます。
		地炎地食というコンセプトが出てきた。地域のエネルギーで 地域の食材を楽しむ。伐採した薪を使ってサツマイモや国分寺 豚。子供には焚火をさせてあげたい。	現状といたしましては、農業振興の観点から地産地消を念頭に置いた事業を展開することで、緑化の推進に貢献できるよう努めて参ります。

該当ページ・通番	担当課	質問・疑問等	回答
4 ページ 通番16	下水道課	雨水浸透柵設置2673基の内訳として、開発事業に対する指導による設置件数と在来家屋への設置台数を令和4年、5年について知りたい。 また、令和5年度末の今までの設置台数合計と下水道課として市全体で最終的に目標とする在来家屋での設置台数（または設置率）を知りたい。	令和5年度総設置数2,673基のうち、開発事業が256基・開発事業以外の自主設置が2,403基・在来家屋へ設置が14基・公共事業による設置は0基です。また、令和4年度総設置数3,484基のうち、開発事業が271基・開発事業以外の自主設置が3,187基・在来家屋へ設置が21基・公共事業による設置は5基です。 市全体の最終目標値は、平成21年度の計画において、平成25年度に31,900基達成としております。令和5年度末の総計は61,714基で目標値を既に達成しています。浸透施設の設置要請は宅地化による浸透量の低減対策として行っております。
5 ページ 通番18	公共施設 マネジメント課	雨水浸透ます等の具体的な効果は今後どのように確認するのでしょうか？ 設置基準についても知りたいです。 （コンクリートによる人口被覆地の拡大で懸念される洪水等の災害を、十分に防ぐことが出来る計画内容でしょうか。）	雨水浸透ます等は、国分寺市雨水浸透施設技術基準に基づき設置しています。 設置した雨水浸透施設の設置効果の確認予定はありません。基準の内容は別紙のとおりです。
5 ページ 通番21	緑と公園 課	整備に必要な用地確保が出来ないという事の今後の見通しを聞きたい。 又令和6年度の目標“活用”とはどういう内容なのか説明いただきたい。	工事に必要な敷地の地権者協力が得られなかったため保留となっていました。今後の見通しはたっておりませんが、地権者の相続等があった時に協力依頼をかけていきたいと考えます。 活用とは、整備が完了し使用できる状態を示しています。

該当ページ・通番	担当課	質問・疑問等	回答
6 ページ 通番23	まちづくり 計画課	①R4年度実績欄, 7行目に、「令和5年度から専門員による動植物調査を業務委託により実施するため、契約締結や調査地点の決定等実施準備を行いました。」とあります。「令和5年度から」とありますが、「令和5年度に」が正しいのではないですか？ ②今回実施した動植物調査の概要が何一つわかりません。前回と比較して、今回の調査ではどこが違うのか、どのような成果があったのか、大づかみに説明してください。また、令和6年3月24日に行われた動植物調査報告会についても参加者数とか、その他内容を紹介してください。（私は、午後の部に参加したので、午前の部の様子も知りたいです。） 当日参加者に配布した「令和5年度国分寺市動植物調査報告書 概要版」は重要な資料です。ぜひ、参考資料として評議会当日に配ってください。	①動植物調査業務委託は、令和4年度に準備や実地踏査を行い、令和5年度から専門員調査を実施するため、令和4年度実績覧に”令和5年度から”と表記しました。ご指摘を踏まえ、”令和5年度に”表記を修正します。 ②動植物調査は、基礎調査、専門員調査を行いました。基礎調査では、国や東京都の関連計画の情報収集、文献調査、ヒアリング調査、市内踏査を行い、専門員調査では、知見を有する調査専門員が、目視調査を中心に市内の7地点（西恋ヶ窪緑地、姿見の池緑地、東京経済大学、武蔵国分寺公園・真姿の池周辺、平兵衛樹林地、西町四丁目緑地、西町五丁目緑地）で動植物の生息・生育状況調査を行いました（春期、夏期、秋期。ただし、冬期は鳥類及び哺乳類のみ）。 その他に西恋ヶ窪緑地、姿見の池緑地の2地点において、環境団体等が参加して専門員による動植物調査の実地指導を行いました（令和5年5月25日8人、5月27日6人、10月23日6人、10月29日20人（親子含む））。 今回の調査によって、専門家による次回調査に向けた助言（目視以外の調査方法、調査場所など）のほか、平成27年度調査と比較できるデータを収集することができました。総確認種が1,319種（前回1,030種）、今回初めて確認した種が580種となります。このうち、希少種は国レッドリスト掲載種8種（前回8種）、東京都レッドリスト43種（前回40種）、生態系被害防止外来種リスト46種（前回35種）を確認しました。これらの結果を基礎情報として、新しい環境基本計画に生物多様性地域戦略を含めた形で戦略を策定します（令和7年3月策定予定）。なお、調査結果の概要として、令和5年度国分寺市動植物調査結果概要版を添付します（報告会でお配りした資料データの数値に一部誤りがあり、訂正しています。）。 ※調査結果をホームページに公開するための準備作業を進めています。 令和6年3月24日（日）に開催しました動植物調査報告会では、午前の部5人、午後の部：13人の参加でした。概要は別紙のとおりです。

該当ページ・通番	担当課	質問・疑問等	回答
6 ページ 通番24	緑と公園課	①エックス山の保全ボランティア活動に参加しています。府中・国分寺の緑地を舞台にした営業目的のカブトムシ・クワガタ「捕獲ツアー」、「昆虫ハンター体験」を予約サイトで見つけました。催行日程は今年、6月10日～7月31日の連日、夜間の催行となっています。 ビオトープの保全の観点から、由々しき事態と考えますが、これらの企画を市は把握していますか？内容を把握の上、市内の緑地で生きものを捕獲しないよう申し入れてください。	府中市の樹林地でも開催しているようですので、府中市とも連携を図り、対応策を講じて参ります。
		お鷹の道周辺の水辺や流れの生態系は豊かであると思われるが、調査や市民と共同で維持管理されているのか？特別の活動グループがあるのか？特に記載がないので。規模が小さいということか？	流量や地下水位の調査は行っています。規模は小さいですが、一部分でボランティアで水路の清掃活動を行っていただいております。
7 ページ 通番32	緑と公園課	R5年度の実績欄から、西町4丁目と西町5丁目の樹林地が消えている理由はなんですか。 また、R6年度に向けた考え方の欄に、西町5丁目地区、光町1丁目地区において都市計画緑地などの検討とありますが、西町5丁目の樹林地とは別のものですか。	令和5年度において、西町4丁目、西町5丁目の樹林地は土地所有者の意向等により再考となったため、記載しておりません。なお、西町5丁目の樹林地については、令和6年度に事業の進展を見込んでおり、「R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方」に記載しております。 同じものです。「西町5丁目樹林地」に表記を統一します。

該当ページ・通番	担当課	質問・疑問等	回答
8ページ 通番33	防災安全課	マンホールトイレについて、住民が自ら設置できるようにマニュアル等も整備され周知しているのでしょうか。また、「・・・むかしの井戸等」の等についても具体的に教えてください。	公園内に設置しているマンホールトイレについては、防災備蓄倉庫も含めて防災まちづくり推進地区と協定を締結したうえ、管理をお願いしています。それ以外の場所にあるマンホールトイレも含めて、自治会・防災会から要望があれば、市が現地で組み立てを含めた展示や使用説明会を実施しています。等の意味は、かまどベンチ、太陽光発電を活用した照明灯の防災設備になります。
8ページ 通番34	緑と公園課	「精密な点検」について、環境変化等にあわせて点検内容自体も見直しをされているのでしょうか。修繕および撤去の判断基準もあわせて教えてください。	一般社団法人日本公園施設業協会の遊具の安全に関する規準に従い点検を行っています。数年に一度見直しをされています。ハザード（物的な要因による危険性と人的な要因による危険性）判定・劣化判定・塗装判定等の総合判定になります。
8ページ 通番35	緑と公園課	令和5年度目標として45件の公園設備の整備を行うとしてあるにも拘わらず、18件の整備にとどまったと理解するが、この結果から見ると“評価3ではなく、”評価2ではないか。また令和6年の目標が26件であり令和5年目標より大幅に目標値が減少しているがその理由をお伺いしたい。	評価2と表記を改めます。 「公園・緑地の総合的な維持管理計画」（平成30年3月）に基づいているため、年度により件数が異なります。
8ページ 通番36	緑と公園課	「目標値：38団体48公園」に対して「実績：31団体39公園」ですと評価2ではないのでしょうか。	令和4年度実績が、31団体39公園に対し、令和5年度実績も31団体39公園であり、前年同様の実績を維持しておりましたので、当初設定した目標には及びませんでしたが、市公式サイトで「参加団体募集」の記事を掲載するなど新規団体の登録数増に向け尽力していたことを踏まえ、評価分類の「前年度と同様の実績があった」ことから評価3としました。
8ページ 通番36 13ページ 通番47	緑と公園課	一般的に若者の人口が減少している中で、国分寺市の公園サポート事業の在り方を見直す検討はされていますでしょうか？	若者の減少に対しての、事業の在り方を見直す検討は行っていません。高齢化が進む中で、若年層を取り込むための周知について検討を行っていきます。

該当ページ・通番	担当課	質問・疑問等	回答
9ページ 通番37	公共施設 マネジメント課	公共施設マネジメント課が意図する敷地内の緑化面積を確保できたか否か、最終的な緑化面積を知りたい。	まちづくり条例に基づく基準緑化面積1,415.85㎡に対して、1,882.41㎡の緑化面積を確保する計画としています。
	契約管財課	契約管財課が意図する敷地内の緑化面積を確保できたか否か、最終的な緑化面積を知りたい。	敷地内に約280㎡の緑化面積を確保できました。
	保育幼稚園課	「評価2」とされているのは、グリーンカーテンの生育が今一つだったからでしょうか。 グリーンカーテンには温度上昇を抑える効果や省エネ促進等があるため、実際の緑化度合いも評価されているということでしょうか。 (グリーンカーテンの客観的な評価基準があれば知りたいです。) 生育による評価基準がなければ、ここは評価3ではないかと思います。	はい、古い種を使ってしまったというのも原因かもしれないの(保育幼稚園課)
10ページ 通番37	教育総務課	小学校10校、中学校5校に対して令和4～6年の間、毎年3校に対し緑のカーテン普及という事だが、毎年異なる学校に対する施策であるのか？もしそうであればどの学校が今後の対象になるのか、令和5年度の施策実施校を知りたい。	毎年全校に対して依頼している施策であり、今後も全校に対して継続して依頼して参ります。直近年度の施行実施校は以下のとおりとなっております。 【令和3年度実施校】1小、4小、8小、10小 【令和4年度実施校】2小、8小 【令和5年度実施校】3小、5小、7小

該当ページ・通番	担当課	質問・疑問等	回答
11ページ 通番39	緑と公園課	東京都への要望の中に「お鷹の道湧水園」を含めていただけると有難いです。 (源流の一つでもあります、都の管理になる園内奥の水源は、荒れ放題で土が削られて池の方に流れ込んでいます。)	場所を確認し、別途検討させていただきます。
	緑と公園課	「東京都への要望」のなかに、「姿見の池周辺」と同じく「おたかの道湧水園」を含めることは可能でしょうか。湧水園の奥も源流の一つになっていますが、都の管理ということで、園内掃除からも除外され荒れ放題の現状です。大雨のたびに崖線の土が削られ、水路を通り池に溜まっています。池の浚渫を繰り返しても、崖線下の源流周辺を整地しない限り、きれいにならないように思えます。ホタルの自然発生を目指していますが、なかなか実現に至らない理由の一つでもあるように思えますが、ご検討願えますでしょうか。	お鷹の道湧水園北側及び東側の土地は東京都の所有ではありますが、市で管理を行うこととなっています。東京都が管理している野川や姿見の池周辺緑地とは異なるため、東京都の要望の中には含められません。令和7年度の予算計上の際に、しゅんせつや草刈り作業等の委託料について、検討をさせていただきます。
12ページ 通番40	緑と公園課	43件中40件で指導通りの緑化策が実施されたという事なので“すべての案件で要請”はしたものの、要請実現できなかったという事で“評価2”ではないか？ 又、要請実現できなかった3件は何故実現できなかったか説明いただきたい。	要請実現できなかった3件について、土地形状等から接道緑化が困難と判断いたしました。接道部緑化は国分寺市まちづくり条例上で義務付けられていないため、緑化指導の必須項目ではありません。目標どおり全ての案件で要請したこと、また昨年と同様の実績であることを鑑み、評価3としております。

該当ページ・通番	担当課	質問・疑問等	回答
12ページ 通番43・44	緑と公園課	ホームページの本協議会に關係する閲覧頻度などデータをとって自己評価しているのか？市のシステム管理部門でデータを持っているのでないか？どれほどの人が見に来てくれるのかでホームページの利用価値が決まる。実際国分寺市民のどれくらいの人が、どれくらいの頻度で、市のホームページを見ているのか。 提案：該当場所での掲示板での説明を増やしたらどうか。HPや市報は、家庭内での個人閲覧。掲示板は、現場での臨場感がある説明になる。親子や仲間ですいしよに閲覧ができ、意見交換や情報交換のもとにもなる。	協議会關係は、ホームページには掲載しておらず、市役所内のオープナーにて閲覧可能ですので、今後、市民の方にどのような周知方法で協議会を知っていただくか検討して参りたいと思います。
13ページ 通番46	ごみ減量推進課	「リサイクル率100%」の具体的な中身について知りたいです。	せん定枝は、家庭からの生ごみや学校給食残渣とともにたい肥として、また、バイオマス発電用燃料としてリサイクルしています。

※ は第1回緑化推進協議会の際に追加で出された質疑です。